

平成27年度第1回印西市地域公共交通会議 会議録

開催日時	平成27年8月5日（水）	午後2時から
開催場所	印西市役所 庁舎別館1階 農業委員会会議室	
出席者	伊藤 隆会長、上條公司副会長、市村結花委員、戸村静夫委員、 菅野八重子委員、飯塚辰雄委員（代理 太田様）、篠塚義洋委員、 川名秀雄委員、石井 隆委員、岩崎員幸委員、三上達也委員、 佐藤信之委員、尾崎行雄委員（代理 野村様）、 岡崎晃士委員（代理 辻内様）、山田孝男委員、田村広文委員、 鈴木俊明委員	
欠席者	大森良夫委員、前田一博委員、吉野康夫委員、	
事務局	交通政策課 小川課長、堀越主査、根本主査、増田主事補	
傍聴者	なし	

1 次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 委員の紹介
5. 協議事項
 - (1) 会長選出
 - (2) 有限会社都市交通タクシーが運行する六合路線に係る一般乗合旅客自動車運送事業の
じょうとゆずりうけ
譲渡譲受について
 - (3) ちばグリーンバス株式会社が運行する印旛学園線の運行の見直しについて
 - (4) ふれあいバス南ルートにおけるバス停留所の増設について
6. 閉会

1 開 会

(事務局) ただいまより、印西市地域公共交通会議を開会いたします。

2 委嘱状交付

(事務局) それでは初めに、委員の皆さまに委嘱状を交付させていただきます。なお、印西市地域公共交通会議の任期につきましては、本年8月1日から2年間の平成27年7月31日までとなります。それでは、お名前をお呼びいたしますので、おそれいりますが、その場にご起立いただき、市長より委嘱状を受領ください。

【 委 嘱 状 交 付 】

3 市長挨拶

(事務局) つづきまして、板倉市長よりごあいさつを申し上げます。

【 市 長 挨 拶 】

4 委員紹介

(事務局) つづきまして、委員の皆さまをご紹介させていただきます。

【 委 員 紹 介 】

(事務局) つづきまして、事務局を紹介させていただきます。
皆様もご承知の通り、これまで企画政策課内に交通政策室が設置されておりましたが、平成27年4月に実施されました市役所の組織の一部改正によりまして交通政策室が分課され交通政策課になりました。小川交通政策課長でございます。根本主査でございます。増田主事補でございます。そして、私、堀越でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局) ここで、大変申し訳ございませんが、板倉市長におきましては、別の公務のため、退席させていただきます。

5 協議事項

(事務局) それでは、改めまして、印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。
本日の出席委員は17名で、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により成立いたしますことをご報告いたします。
また、本日の会議につきましては、「印西市地域公共交通会議設置要綱」第7条第6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。なお、本日の会議においては、傍聴の申出がありませんでしたので、ご報告いたします。

(1) 印西市地域公共交通会議の会長選出

(事務局) 次に、印西市地域公共交通会議の会長の選出でございますが、印西市地域公共交通会議設置要綱第4条第1項の規定により、委員の中からの互選となっております。ご推薦がございましたらお願いいたします。

(委員) 伊藤委員にお願いしてはどうでしょうか。適任と思われますので推薦します。

(事務局) ただ今、伊藤委員というご意見がありましたがいかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

(事務局) それでは、伊藤委員に会長をお願いすることといたします。

(伊藤委員) はい。

(事務局) それでは、伊藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

【会長挨拶】

(事務局) ただいま、印西市地域公共交通会議の会長が決定いたしました。なお、副会長につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項の規定により、委員の中から会長が指名するとされておりますので、会長より、副会長の指名をお願いいたします。

(伊藤委員) それでは、指名させていただきます。副会長に、上條委員を指名いたしますので、よろしくお願いします。

(上條委員) はい。わかりました。

(事務局) それでは、上條副会長より、ご挨拶をお願いいたします。

【副会長挨拶】

(事務局) それでは、会長が決定いたしましたので、以降の進行につきましては、伊藤会長にお願いいたします。また、会長・副会長におかれましては、会長・副会長席へご移動いただきますようお願いいたします。

【会長・副会長席へ移動】

(会長) それでは、議長を務めさせていただきます。会議に入る前に議事録確認者を指名させていただきます。本日会議の議事録確認者については、市村委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(2) 有限会社都市交通タクシーが運行する六合路線に係る一般乗合旅客自動車運送事業の譲渡譲受について

(会長) それでは、次第の5.の「協議事項(2) 有限会社都市交通タクシーが運行する六合路線に係る一般乗合旅客自動車運送事業の譲渡譲受^{じょうとゆすりうけ}について」事務局より説明願います。

(事務局) 協議事項(2)につきましては、資料の2～3ページのとおり、有限会社都市交通タクシー及びなの花交通バス株式会社より当交通会議における協議の依頼がございました。したがって、本事項につきましては、各事業者よりご説明させていただきます。

【資料2ページ (有)都市交通タクシー説明】

【資料3～10ページ なの花交通バス株式会社説明】

(会長) ただいま、有限会社都市交通タクシー及びなの花交通バス株式会社から説明がありましたが、ご質問等はございますか。

(委員) 会社の概要について教えてほしい。本社地は佐倉市で、元々営業している会社ですか。なの花交通バス株式会社を存じ上げないもので、会社についての概要を伺えればと思います。

(事業者) 弊社のなの花交通バス株式会社でございますが、平成10年に佐倉市で貸切りバス事業を始めました。もう17年ほど経ちますが、数あるご意見をいただきながらやらせていただいております。貸切りバスの車両につきましては、47両ほど用意し、現在、貸切りをメインに行っていますが、この度、都市交通様から乗合の譲渡譲受のお話を受けまして、弊社で運行させていただければということになりました。

(会 長) ありがとうございます。他にご質問等ございますか。

(委 員) 次のときでも良いので、会社概要の資料があればいいと思う。また、今後乗合のほうへ積極的にうって出るというお気持ちはあるのでしょうか。

(事業者) ございます。今まで貸切りをメインにやらせていただいていたのですが、この度、乗合の部分を始めさせていただくことになりまして、弊社といたしましては、やるからには中途半端な気持ちではなく、徹底的に追及していきたい。乗り降りも作っていける事業へもっていききたい。その心構えは持っております。

(委 員) 今後も印西市はどんどん発展していくと思いますので、期待しているところです。どうぞよろしくお願いいたします。
もう一つ、事務局にお尋ねしますが、当交通会議のメンバーは変わるということですか。

(事務局) 六合路線がなの花交通バス株式会社に譲渡されましたら、市内の乗合事業者ということで、なの花交通バス株式会社にも委員として入っていただく予定でございます。

(会 長) 他に、ご質問はございますか。特にないようですので、「協議事項（２）有限会社都市交通タクシーが運行する六合路線に係る一般乗合旅客自動車運送事業の譲渡譲受について」^{じょうとゆずりうけ}ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。それでは、「協議事項（２）有限会社都市交通タクシーが運行する六合路線に係る一般乗合旅客自動車運送事業の譲渡譲受について」^{じょうとゆずりうけ}は協議が調いました。

（３）ちばグリーンバス株式会社が運行する印旛学園線の運行の見直しについて

(会 長) つづきまして、「協議事項（３）ちばグリーンバス株式会社が運行する印旛学園線の運行の見直しについて」事務局より説明願います。

(事務局) 協議事項（３）につきましては、資料の１１ページのとおりちばグリーンバス株式会社より当交通会議における協議の依頼がございました。したがって、本事項につきま

しては、ちばグリーンバス株式会社よりご説明させていただきます。

【資料11～12ページ ちばグリーン株式会社説明】

(会 長) ただいま、ちばグリーンバス株式会社から説明がありましたが、ご質問等はございますか。

(委 員) 今回の内容は本数が増えて利便性が高まり、良い方向に行くと思います。お聞きしたいことは、この路線は印西市の中でも平賀や印旛日医大駅付近のなかなか公共交通機関を利用できない方が利用できるということで、とてもよろしいかと思うのですが、今後路線を少し延ばして千葉ニュータウン中央駅辺りに乗り入れる予定はございますか。

(事業者) 現在のところその予定はありませんが、お役にたてる状況がございましたら、前向きに考えていきたいと思います。

(会 長) 他にご質問はございませんか。特にないようですので、「協議事項（３）ちばグリーンバス株式会社が運行する印旛学園線の運行の見直しについて」ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。それでは、「協議事項（３）ちばグリーンバス株式会社が運行する印旛学園線の運行の見直しについて」は、協議が調いました。

（４）ふれあいバス南ルートにおけるバス停留所の増設について

(会 長) つづきまして、「協議事項（４）ふれあいバス南ルートにおけるバス停留所の増設について」事務局より説明願います。

【資料13～19ページ 事務局説明】

(会 長) ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等はございますか。

(委 員) 停留する時間帯が毎便ではないのは、少しわかりづらい。乗ったら必ず停まるだろうと思っている人、ましてや特別養護老人ホームへよそから来る人は戸惑うかなと思う。その辺いかがでしょうか。

(事務局) 南ルートについては便によって回り方が多少異なります。1・4・5便につきましては、増設するバス停を通るルートで運行します。それ以外の2・3・6・7・8便については、増設するバス停を通らずに柏木台を経由するルートで運行しておりますので、時刻表もこのようになっているということでございます。柏木台経由とそれ以外の便の割合につきましては、今後、増設した後にバス停の利用状況をみながら検討していきたいと考えております。

(会 長) 他にご質問はございますか。特にないようですので、「協議事項(4)ふれあいバス南ルートにおけるバス停留所の増設について」ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。それでは、「協議事項(4)ふれあいバス南ルートにおけるバス停留所の増設について」は、協議が調いました。
本日の協議事項はすべて終了いたしました。会議進行にご協力をいただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

(事務局) お疲れ様でございました。他に皆さまから何かございますか。
特にないようですので、以上をもちまして、印西市地域公共交通会議を終了いたします。
長時間にわたり慎重審議、誠にありがとうございました。

平成27年度第1回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成27年 8 月 18 日

委員 市村 結花